

## 第2および第4土曜日外来の廃止に関するお知らせ

令和2年11月20日

三宿病院では平日の受診が困難な方のために、2011年10月8日から毎月第2土曜日の午前に内科、内分泌・代謝科および整形外科の3診療科の外来診療を開始しました。その後第4土曜日にも拡大するとともに、脳外科の外来診療も開始して、8年余りが経過しました。

ところで、新型コロナウイルスの感染拡大にともない、感染防止対策として病院玄関前に検温・問診所を設置し、各部署の職員が交替して対応しています。しかしながら、休日である第2および第4土曜日の検温・問診所で勤務する職員を確保することが困難になり、4月以降土曜外来を休止しております。

一方、医療の世界では近年医師の長時間労働に対する「医師の働き方改革」が大きな問題となっており、今年度から宿直を担当した医師には休息を取らせるために、翌日は4時間しか勤務できなくなりました。また、有給休暇の義務化により年5日以上の有給休暇を取得させないと、罰金を支払わなければならなくなりました。土曜日に休日出勤させると、その分の休暇を与えなければならなくなります。

そこで、新型コロナウイルスの感染が収束しても、土曜日外来を再開しないことを今回決断いたしました。土曜日外来の再開を心待ちにされていた患者様には、誠に申し訳なく存じますが、何卒宜しくご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。